

立樹みか後援会

会員募集

立樹みか サポートクラブ



- 会員証の発行
- 応援ジャンパー進呈
- 各種イベント優先ご優待
(親睦会・旅行、コンサート、ディナーショー等)



ご入会の方全員に
立樹みか応援ジャンパー

永久会員 入会金 **10,000円** (税込)

更新なし!! 月会費・年会費等一切不要!!

<入会金お振込先>

ゆうちょ銀行 記号14180 番号51947781 立樹みかサポートクラブ

<お問い合わせ・お申込み先>

立樹みかサポートクラブ事務局
 〒535-0021 大阪市旭区清水3-33-10 CPビル2F (有)ボス音楽工房内
 TEL.06-6952-7300 FAX.06-6952-7400
 E-MAIL.bossonko-tanaka@coffee.ocn.ne.jp
 URL.http://www.tachiki-mika.com



プレゼント!!

立樹みかサポートクラブ 会員規約

●第1条(名称)本会の名称は「立樹みかサポートクラブ」と致します。●第2条(運営)本会は、大阪市旭区清水3-33-10 CPビル2F (有)ボス音楽工房内に事務所を置き、運営にあたります。●第3条(目的)本会は、立樹みかをサポートする一環として設立されたものであり、会員に立樹みかの活躍と素顔を知ってもらうこと、また、会員の相互の親睦を図ることへの助成を目的とします。●第4条(会員)立樹みかを応援する意思のある方で、かつ、入会手続きを完了した個人を「立樹みかサポートクラブ」会員と致します。●第5条(入会)入会金10,000円の納入確認後、会員証の発行と、立樹みか応援ジャンパーを進呈致します。●第6条(会員証)入会時に会員証を発行致します。会員証が届いたらすぐに、裏面の署名欄に会員様ご自身の手によって、署名をお願い致します。なお、会員証には会員番号が入っています。この番号は、同会において、あらゆることに必要となりますので、ご紛失されないよう、充分ご注意ください。万一、紛失された場合は、早急に事務局までご連絡ください。その際、原則として、会員証の再発行は有料となります。また、会員番号が変更になる場合もあります。●第7条(会員特典)会員証の発行、ならびに、立樹みか応援ジャンパーを進呈すると共に、立樹みかを囲む親睦会・旅行等の他、各種イベントを優先的にご案内させていただきます。●第8条(登録事項の変更)会員の住所、氏名、電話番号等、登録事項に変更が生じた場合は、すみやかに事務局までご連絡ください。●第9条(退会)会員は、本会への文書による届出により退会することが出来ます。ただし、入会金については、理由を問わず、返却致しません。また、退会の場合でも、立樹みか応援ジャンパーはご返却いただく必要はありません。●第10条(本規約の追加・変更)本規約の追加・変更は当事務局が行い、会員に、その都度、追加・変更事項を通知するものと致します。

キトリ

年 月 日

「立樹みかサポートクラブ」入会お申込書

おなまえ	ふりがな		生年月日	T	年	月	日 (満)	歳)
	〒			S				
ご住所	ふりがな							
電話番号	F	A	X	応援ジャンパーのサイズを下記よりお選びください。				
				M	L	XL		